

2021年2月15日

ファミリアグループ 〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目3番18号 エターナル北山ビル7F

News release



「株式会社十六銀行、株式会社百五銀行との 同時業務提携のご報告」

各位

ファミリアグループは相続や認知症へのそなえとして近時お客さまの注目が高まる、「民事信託」ニーズへの対応を強化するため、株式会社十六銀行、株式会社百五銀行の2行と民事信託・相続関連業務に関して下記のとおり業務提携を行いましたので、お知らせします。

記

1. 業務提携日

2021年2月15日(月)

2. 業務提携の内容

株式会社十六銀行との業務提携内容：

提携社名	提携業務内容
株式会社ファミリア	・民事信託契約書組成コンサルティング ・資産承継に関するコンサルティング

株式会社百五銀行との業務提携内容：

提携社名	提携業務内容
株式会社ファミリア	・民事信託契約書組成コンサルティング ・資産承継に関するコンサルティング
行政書士法人ファミリア	・遺言作成サポート、相続手続サポート、戸籍収集サービス
税理士法人ファミリア	・相続税申告サポート

3. 民事信託とは

人生 100 年時代といわれる日本の超高齢化社会。元気なシニアライフを送りたいと皆様が思う一方で、長生きによって発生する「認知症による様々なリスク」が社会問題となっています。認知症になったとき、銀行口座や不動産などの「財産」にふりかかる「資産凍結リスク」を民事信託という制度を活用することで、家族が代わりに管理・運用・処分することが出来るようになります。金融機関でも認知症による資産凍結をサポートするべく株式会社十六銀行、株式会社百五銀行との業務提携に至りました。

4. ファミリアグループのご紹介

民事信託の相談実績累計 500 件以上、受任実績 100 件以上の民事信託サービスを提供する名古屋に本社を置く土業グループです。年間 50 件以上の家族信託セミナーに講師として登壇し認知症対策、相続対策、事業承継など、顧客の多様なニーズにこたえる家族信託の組成に注力しております。

・ファミリアの運営する専門ホームページ「民事信託ステーション」

お客様の「叶えたい思い」を
家族信託で
実現しませんか？

ファミリアグループが選ばれる理由



(1) セミナー・相談会をオンラインでも開催中！ ▶	ご相談件数 累計： 561件 (2020年9月時点) ご相談予約はこちら	家族信託の受任実績 累計： 101件 (2020年9月時点) 解決事例はこちら	セミナー実績 累計： 128件 (2020年9月時点) セミナー情報はこちら
(2) グループ総勢80名体制で充実&安心サポート ▶			
(3) 名古屋・東京の2拠点展開で全国対応OK ▶			

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ファミリア 民事信託部門 担当：國枝哲哉 TEL:052-228-7532